



令和6年10月30日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 みらい

代表者名 小澤 弘

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和6年10月1日（火）午前9時58分～午後零時05分

2 参加者氏名

小澤 弘	田中 栄		

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「議員の役割と権限について」

4 概要

別添のとおり

坂戸市議会議員研修会実施報告

1 日 時 令和6年10月1日（火）午前9時58分～午後零時05分

2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3 内 容 「議員の役割と権限について」

(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。
説明の主な内容は次のとおりである。

【議会の役割と権限】

☆令和5年4月地方自治法一部改正

地方議会の活性化並びに地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、地方議会の役割及び議員の職務の明確化等を行うもの。

○多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会の役割や議員の職務等について、法律上明確化する。

○請願書の提出等のオンライン化

1. 議員の役割について

(ア) 概略

- ・ 地方議員は、住民の直接選挙によって選ばれた地方公共団体における住民全体の代表者であること
- ・ 地方議員は、特別職の公務員であって、地方公共団体全体の奉仕者であること

(イ) 主な議員の役割

- ・ 多種多様な長だけでは把握しきれない様々な地域における民意を把握し議会に反映し、さらに議会の一員として住民の利害の調整を図りながら、問題・課題を、把握・分析・解決策を考えること
- ・ 多様な民意を執行機関に伝え、住民と執行機関との懸け橋となり、市政における問題点等の共通認識を執行機関に持たせること
- ・ 住民の代表として議会の審議において良心に従い十分な討議を行うこと
- ・ 住民全体の代表者、奉仕者として地域全体の公共利益を考えて表決に臨む

こと

(ウ) 先例・議運申し合わせを遵守すること

- ・地方議会にかかる権限等を規定した法律として、憲法、地方自治法、会議規則、委員会条例、傍聴規則等がある。
- ・しかし、法律だけでは円滑な議会運営をすることはできないため、法律の隙間を埋めるためのものが必要。それが先例・申し合わせ。
- ・先例等は絶対的なものではないため法的効力はない。

(エ) 政治倫理に反する行動をしないこと

- ・政治倫理の大きな意義の一つとして、議会と議員が政治倫理に関する自浄作用を発揮し、住民の期待に応えながら、住民との間の信頼関係を構築することが挙げられる。

(オ) 議員の調査権

- ・議員個人として所属する地方公共団体や第三者等に対する法律で保障された調査権は存在しない。
- ・議員としての調査権はあくまで事実上のものである。
- ・議会の意思と関係なく議員個人として調査する権能はない。
- ・議員の調査に協力する法的義務はない。あくまで任意にどこまで協力するかどうか任せられる。

(カ) 議員の資料要求権

- ・議員が執行機関に対し資料を要求する権利は法律上規定されていない。
- ・そのため執行機関は、議員の資料請求に応じるかどうかは任意であり、罰則規定はない。

(キ) ハラスメントとは

- ・自分より弱い立場にあるものに対して、心理的・肉体的に攻撃を繰り返し、相手に深刻な苦しみを与える行動をいう。
→相手の人格や尊厳を冒す人権問題で、被害者が心身に支障を来し、最悪の場合には自死を選ぶ場合もある。
- ・加害者は、刑事上・民事上の責任を問われる場合あり。
→公務員（地方議員も含む）はさらに、道徳的責任を問われる場合あり。
- ・組織はハラスメントを防げない組織として信用が失墜し、評判を貶めることもある。

☆対応として議会としてのマニュアル等を事前に作ることが大事である。

アンケート調査等の事例の紹介

2. 主な議員の権限

(1) 議案提出権・修正権

- ◇ 議案の種類
- ◇ 議案の提出権者
- ◇ 団体意思決定議案の提案権における留意点
- ◇ 議案の提出要件
- ◇ 議案の提出者・賛成者における留意点
- ◇ 修正権の意義
- ◇ 修正の動議の提出要件
- ◇ 修正の動議の提出時期
- ◇ 修正の範囲と限界
- ◇ 議案に対する修正留意点
- ◇ 予算の修正における留意点

(2) 発言権

- ◇ 発言自由の原則
- ◇ 不穏当・不規則発言とは
- ◇ 該当基準
- ◇ 発言の引用に当たっての留意
- ◇ 質問において重要なこと

(3) 請求権・異議・審査申立権

(4) 表決権

(5) 請願紹介権

(6) 議員の調査権

3. 質疑応答

研修時間が超過したため省略した。

5 感想・所見

令和4年度から、3年続けて廣瀬和彦氏を講師に招いての坂戸市議会議員研修会が行われたことに感謝する。

令和6年度は、市議会議員一般選挙が行われ、新人議員が8人新たに議会に加わった。そのような中、全議員が同時に、「議員の役割と権限」について学ぶ機会を得たことは、大きな意味があるものとする。

令和5年度までは、一部の議員の不適切発言が、様々な場で繰り返される事案があった。「議員辞職勧告」が可決されることも複数回あった。議員には、様々な権限が付与されているが、それらは、住民の直接選挙によって選ばれ、住民の代表として、住民全体への奉仕者として地域全体の公共利益を考えて表

決に臨むためのものである。

今回の研修を通じて、坂戸市議会議員としての、共通の認識が図られたことは、これからの坂戸市議会において、大きな学びの場であったと考える。

多様な民意を執行機関に伝え、住民と執行機関との懸け橋となるために、一層議員活動に精進することを再認識できた研修であった。

以上



令和 6 年 11 月 15 日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 みらい

代表者名 小澤 弘

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和 6 年 10 月 16 日 (水) ～ 令和 6 年 10 月 18 日 (金)

2 参加者氏名

小澤 弘	田中 栄		

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
兵庫県加古川市 加古川市役所	データ活用型スマートシティ推進事業（見守りカメラ 及び見守りサービスについて）
兵庫県姫路市 第 86 回全国都市問題 会議アクリエひめじ	健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～

4 概要

別添のとおり

兵庫県加古川市調査結果報告

1 日 時 令和6年10月16日（水）午後1時半～午後3時

2 場 所 兵庫県加古川市役所 議場棟 協議会室

3 内 容 データ利活用型スマートシティ推進事業について
(見守りカメラ及び見守りサービスについて)

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、兵庫県加古川市を訪問し、加古川市議会議長 玉川英樹氏よりあいさつをいただいた後、市民協働部 生活安全課 副課長〈兼〉市民相談係長、市民協働部 生活安全課 防犯安全係長をはじめ担当職員から概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。

(1) 加古川市について

- (ア) 人口：255,533人 世帯：110,132世帯 総面積：138.48km²
- (イ) 地理的特性：一級河川加古川の河口部に位置し自然を満喫できる。
- (ウ) 播磨地域の工場地帯の一部を構成している。
- (エ) 神戸や大阪、姫路に短時間でアクセスできる。

(2) 加古川市の課題について

- (ア) 人口千人当たりの刑法犯認知件数
2016年 兵庫県ワースト4位
2017年 兵庫県ワースト2位
- (イ) 子どもの登下校時の安全確保に対するニーズが非常に高い
- (ウ) 行方不明になる認知症高齢者が数十件/月

(3) ICTを活用した安全・安心のまちづくり推進事業について

- (ア) 通学路を中心に見守りカメラを設置
- (イ) 子どもの居場所を確認できる見守りサービスを導入

(4) これまでの取組

- (ア) 2016.6 オープンミーティングの開催、市民アンケートの実施 99.2%が必要と答えた
- (イ) 2016.10 設置候補場所の選定、意見聴取、現地確認
- (ウ) 2017.9 見守りカメラの設置及び運用に関する条例の制定
- (エ) 2018.1 加古川警察署とカメラの運用に関する協定の締結
- (オ) 2018.3 見守りカメラの設置完了 (900台)
- (カ) 2019.3 見守りカメラの設置完了 (1,475台)
- (キ) 2023.3 高度化見守りカメラ設置完了 (150台)
- (ク) 2024.3 AI内蔵高度化見守りカメラの設置 (3台)
- (ケ) 2023～2025年度 見守りカメラの入替 (1,500台) 夜間の精度UP

- (5) 追加された取組
 - (ア) 異常音（悲鳴など）検知時のアナウンス
 - (イ) II型による危険運転検知
 - 「車が近づいてきます、ご注意下さい。」
 - (ウ) 自由音声機能による街頭啓発での活用
 - (エ) III型による危険運転検知 人を感知して「危ない車が来ます」
- (6) 見守りカメラの主な事業費
 - (ア) 設置コスト約 5 億 3,000 万円（3 年間）
 - (イ) 維持費 約 5,600 万円（毎年）
 - (ウ) 財源 地方創生推進交付金約 5,600 万円、
地域活性化事業債約 3 億 8,000 万円
デジタル田園都市国家構想推進交付金 約 1 億 5,740 万円、
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 約 1 億
5,740 万円
- (7) 見守りカメラの効果・利用状況
 - (ア) 見守りカメラの設置から約 6 年、市内の犯罪件数が 4 割減
 - (イ) 小学生の保護者へのアンケート 8 割が「大変良かった、良かった」
 - (ウ) 小学 1 年生全体の約 1/3 がサービス利用
 - (エ) 認知症高齢者等のご家族へのアンケート
 - (オ) 行方不明になった人のうち約 64%の方が見守りタグを活用して発見

*事前及び当日の質疑内容は、上記に含む。

5 感想・所見

街全体に見守りカメラがあることは、安全安心の観点からは大変有効な事業であると思う。犯罪の大幅な減少や子どもの見守りサービスは、坂戸市としても検討すべきと感じた。その他、見通しの悪い交差点について、音と光で注意をするなど、歩行者を守る車両接近通知 AI 等の設置も検討することが必要と感じた。

2007 年 10 月に加古川市で起こった、小 2 女児が自宅近くで刺殺された事件が市民感情に強く出ているものとも思う。2000 年から、岡山県から兵庫県にかけて複数の女児が死傷する事件があり、たつの市の事件では防犯カメラ映像が残っているが、当時の加古川市では防犯カメラ映像がなく犯人は捕まっていない。

この環境にあったとは言え、市長のトップダウンで、ほぼ 100%の地域理解を得て、平成 29、30 年度に見守りカメラ（12 日間のデータをメモリに保存）を通学路や学校周辺を中心に約 1,500 台設置し、それにより犯罪認知件数が県平均を下回る効果を得られたことは、高く評価する。

課題解決型デジタルスマートシティの推進の説明を受け活発な質疑が行われたが、「ICT をやることが目的ではなく、ICT は手段である。」との言葉に深く同意する。坂戸市において、同じような地域理解が得られるかは疑問だが、これからの持続可能な市民サービスの提供には、ICT を使いこなせる人材育成が急務と考える。本市でも、防犯カメラの設置補助が始まったが、今後の取組を注視していく。

第 86 回 全国都市問題会議結果報告

- 1 日 時 令和6年10月17日(木) 午前9時半～午後4時半
令和6年10月18日(金) 午前9時半～午前12時
- 2 場 所 アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)
- 3 テーマ 健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～

4 内容についての概要

○第1日目(10月17日(木))

(1) 基調講演

ア タイトル 「生命を捉えなおす—動的平衡の視点から—」

イ 講 師 福岡伸一氏(生物学者・青山学院大学教授)

ウ 概 要

機械論的生命観とは、部品が組み合わさって出来ているプラモデルのようなものなので、壊れたところは取り換えて、古いところは新しくすればよい。動的平衡の生命観は、絶えず変化しつつ、分解と合成を繰り返し、動きながらバランスを保っていくものと考ええる。

福岡氏は、1990年には「GP2 遺伝子」を発見し膨大な費用と年月をかけて、遺伝子を欠けさせたマウスをつくった。しかし、そのマウスはいたって健康で、異常なデータも現れず、子どもも生まれた。GP2 遺伝子が何の役割を持つのか、解明できなかったという。その時思い出したのが、「生命は機械ではない。生命は『流れ』だ」とする生化学者ルドルフ・シェーンハイマーの言葉だった。

機械論では、生命と食べ物の関係は、自動車とガソリンの関係ととらえる。そうであれば、エネルギー収支が合うはずだ。だが、生物が食べた食べ物は、身体の細胞と一体化し、不要な細胞は体外に排出される。生物は、分解と合成を繰り返し、絶えず細胞が入れ替わる。1年前の自分とは、分子レベルではすべて入れ替わっている。細胞は、酸化したり、老廃物がたまったりするが、先回りして自分自身を壊して作り直している。絶えず動きながらバランスを取り直す『動的平衡』作業が、生命を維持するということと考える。

(2) 主報告

ア タイトル 「市民の『LIFE』(命・くらし・一生)を守り支える姫路の健康づくりとまちづくり」

イ 報告者 清元秀泰氏(姫路市長)

ウ 概 要

認知症対応としての「通いの場」—地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して、地域の介護予防の拠点となる場—への参加促進。人々がまちなかに外出し、出会い・交流できる ウォーカブル

なまちづくり。マイナンバーカードやデジタル技術の活用による救急業務の迅速化と円滑化。特定保健指導や介護ボランティア活動などの参加に対する「ひめじポイント」を活用した健康づくりの促進。思春期の若者や妊産婦、子育て中の保護者やその家族等の様々なニーズに応じた専門的な相談場所「こどもの未来健康支援センター」の開設など、すべての人の一生に寄り添う社会環境を作っていくことを目指していく。

(3) 一般報告

ア タイトル 「生き物から学ぶ健康なまちづくり」

報告者 筑波大学システム情報系教授 谷口 守 氏

概要

人がどんどん歩かなくなっていることへの強い危惧から、歩いて出かける環境づくりが大切。都市を健全にダイエットすることが、市民の健全なダイエットにつながる。公共交通の整備と買物店やイベントが身近にあることが大切。

イ タイトル 「都市そのものを健康にするまちづくり～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～」

報告者 千葉県流山市長 井崎 義治 氏

概要

WHO の健康都市運動は「従来のように保健・医療分野だけで個人ごとの健康推進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業など、都市のあらゆる分野を視野に入れた取組によって、都市そのものを健康にすることでそこに住む人々の、豊かな暮らしを推進していこう」というものだ。市民のストレスを軽減する環境を創るため、流山市健康都市プログラムを策定している。環境価値・景観価値を高める「グリーンチェーン制度と認定制度」を制定し市民の well-being につながるよう取り組んでいる。

ウ タイトル 「IT/AI の健康分野への適用例～姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥予防～」

報告者 兵庫県立大学副学長 畑 豊 氏

概要

姫路市における2008年からの5年間の特定検診・後期高齢者健診データを解析した。姫路市民は、男女とも40歳以上でHbA1c、LDL-C、尿酸が高いと思われる。ファジィ統合検査指数の導入を図ることにより、健康状態の変化が読み取れる。嚥下機能維持のための歌唱の推奨により肺炎が予防できる。

○第2日目(10月18日(金))

(1) パネルディスカッション

ア テーマ 「健康づくりによるまちづくり」

イ コーディネーター 中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

ウ 事例報告者 長野県茅野市長 今井 敦 氏

大阪府泉大津市長 南出 賢一 氏

高岡病院児童精神科医 三木 崇弘 氏

NPO 法人日本栄養パトネット理事 奥村 圭子 氏

エ 概 要

健康や保健に関する自治体政策は、ライフサイクル前半からの施策を進めることで、人生後半のウェルビーイングをも、高めることが出来る。高岡病院では、子どもと親を支えるケアの構築、広義の知的障がいや障がい者就労支援に関わっている。NPO 法人日本栄養パトネット理事の奥村氏は、子どもから高齢者までの伴走型の自立支援型栄養支援に取り組んでいる。「ハイリスク・アプローチ」のみならず、広く住民の交流や活動の中で健康増進を進める「ポピュレーション・アプローチ」の場を作ることが大切と考える。例えば、三重県名張市では、すべての小学校区に「まちの保健室」という窓口を設置している。同時にデジタルネットワークで、在宅でも質の高い医療を受けられる「地域まるごと病院機能」を推進しているところもある。地域における健康づくりは、まちづくりそのものと重なってきている。市民誰もが当事者で、主体的に取り組むテーマである。

5 所 感

自治体がまちづくりを考えると、市民に一生寄り添った健康づくりを考えたまちづくりをしなければ、健全なまちづくりにはならないとの話であったと思う。

しかしながら、どこまでの健康づくりが自治体でできるのか、あまりにも広大なことであると感じた。

各報告者の話を聞いて人生100歳時代のまちづくりは、身体はもちろん、住環境や医療・食育・心の健康と幅広い分野を総合的にまとめたまちづくりをしなければならないと感じた。坂戸市では、葉酸プロジェクトや子どもたちの食を考えた学校の給食費無償化、さらには救急病院の確立など市民の健康に配慮した事業を行っている。今後も、市民の健康を考えた事業を幅広く展開していくことが重要と考える。

京都大学卒および同大学院博士課程修了。ハーバード大学研修員、京都大学助教授などを経て、現在、青山学院大学教授。サントリー学芸賞を受賞し、87万部のロングセラーとなった『生物と無生物のあいだ』、『動的平衡』シリーズなど、“生命とは何か”を動的平衡論から問い直した著作を数多く発表されている福岡氏の講演を伺うことができた。

私たちが食べた分子は、身体を構成する分子と絶え間なく交換されつづけている。つまり私たち生命体とは、部品から成り立っている分子機械ではなく、部品自体のダイナミックな分解と合成の流れの中にたゆたう”分子の淀み”と伺い、坂戸市で行われている葉酸プロジェクトや地場産野菜を取り入れた子どもたちの食を考え

た学校給食などの住民の健康づくりの取組が、自治体として貢献できる事業であるというエビデンスを学べた。

今回の議題は、個人の課題とされていた、健康づくりを、自治体の課題と捉え、「自治体が健康づくり政策を効果的に進めるための方策」や、「データを利活用してより効果的に住民の行動変容を促すための方策」を取り上げ、健康づくりの政策のアップデートを促すものであった。本市も、コバトンマイレージへの参加促進の取組や、お達者体操などの運動プログラムの住民主体の活動支援に取り組んでいるが、出かけ易い公共交通の整備や、出かけたいお店やイベントづくりなどのまちづくり施策を、今後も提言していきたい。

1) 視察写真



2) 全国都市問題会議にて

